

基本計画

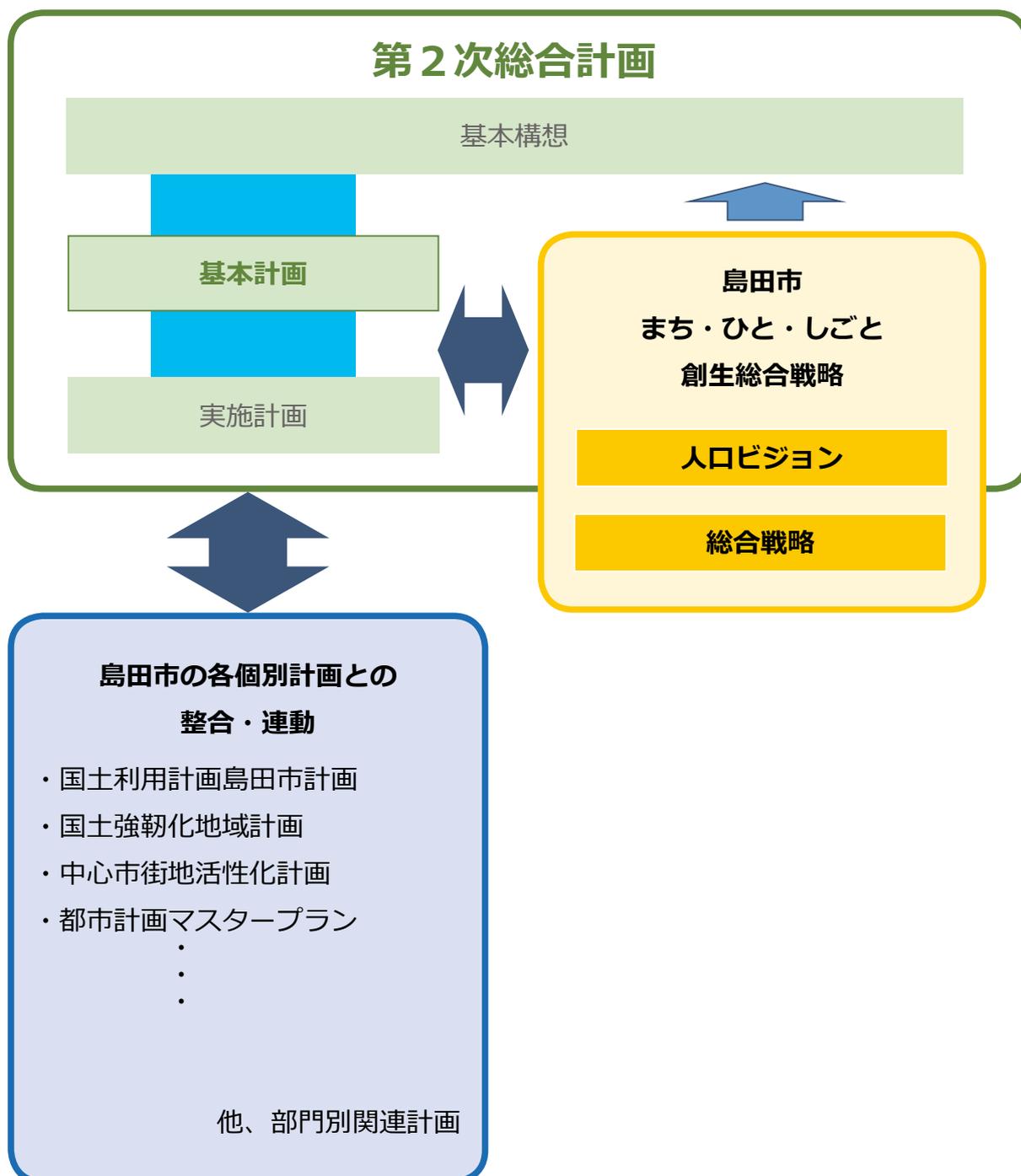
基本計画

0. 基本計画の前提

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び、地方創生の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取組方向を示します。

また、基本計画（及び実施計画）に示す事項は、当市が別に定める各個別計画との整合・連動を図ったものとして設定します。



(2) 計画の構成と期間

基本計画では、次の事項を示しています。

●分野別まちづくりの方向性

政策分野ごとの市をとりまく状況と課題認識の内容、「分野別計画」に示す取り組み内容のエッセンスを記載しています。

●重点的な取り組み

分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出し、「重点的な取り組み」として示しています。

●地域別まちづくりの方向性

都市の将来的な構造や土地の利用方向などを踏まえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各「地域」に関わりの深い事項を抽出します。

●計画の推進に向けて

総合計画を進めていくうえで必要となる、市民との協働や効率的・効果的な行財政運営のあり方について記載しています。

総合計画は、平成37年度（2025年度）を展望したまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするものであり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

このうち、基本計画期間については、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とし、前期計画終了後に見直しを行うものとします。

(年度)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			